

○一般特定任意講習の実施に関する規則

平成21年5月29日
公安委員会規則第15号

[特定任意講習の実施に関する規則] をここに公布する。

一般特定任意講習の実施に関する規則

特定任意者講習の実施に関する規則(平成14年鹿児島県公安委員会規則第11号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、道路交通法(昭和35年法律第105号。以下「法」という。)及び道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号。以下「施行規則」という。)の規定に基づき、鹿児島県公安委員会(以下「公安委員会」という。)が行う一般特定任意講習(以下「講習」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(講習の内容)

第2条 講習は、交通事情の変化、交通事故の傾向、安全運転の知識又は技能、法令及びその改正点などについて具体的に行い、受講者が法令の遵守、事故防止についての自覚を促進するよう実施しなければならない。

(講習の対象者)

第3条 講習は、地域、生活環境等に照らし、自動車等の運転に関し、ほぼ共通の条件下にあると認められる者に対して行う。

(講習の申請等)

第4条 講習の実施を求める者は、講習実施予定日の1か月前までに一般特定任意講習受講団体申請書([別記第1号様式](#))及び一般特定任意講習受講者名簿([別記第2号様式](#))により申請しなければならない。

2 講習の申込みは、一般特定任意講習受講申込書([別記第3号様式](#))により講習当日に行うものとする。

3 講習を終了した者に対しては、運転免許に係る講習等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第4号)第3条第2号に定める書類を交付するものとする。

(講習指導員)

第5条 講習における指導に従事する者(以下「講習指導員」という。)は、[運転免許証の更新を受けようとする者、特定失効者又は特定取消処分者に対する講習等の実施に関する規則\(昭和47年鹿児島県公安委員会規則第3号\)第6条](#)に規定する者とする。

(講習の委託)

第6条 法第108条の2第3項の規定に基づき講習を委託する場合は、次に掲げる要件を満たす法人その他の者に委託して行うものとする。

(1) [前条](#)に規定する講習指導員が講習の業務を行うために必要な数以上置かれていること。

(2) 講習を行うために必要な建物、コース、講習車両、運転適性検査器材その他の設備を準備できること。

(3) 講習を確実に行うために必要な経理的基礎を有すること。

2 講習の委託を行うに当たっては、次に掲げる条件その他の条件を付して行うものとする。

(1) 法、施行規則、運転免許に係る講習等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第4号)及びこの規則に従って実施すること。

(2) 講習の実施に関しては、公安委員会の指導監督に従うこと。

(講習の委託の解除)

第6条の2 講習が法令又はこの規則に違反して行われた場合は、直ちに講習の委託を解除することができる。

(公安委員会への報告)

第7条 講習の委託を受けた者(以下「受託者」という。)は、[次の各号](#)に掲げるときは、それぞれ[当該各号](#)に定める書面により、速やかにその状況を公安委員会に報告しなければならない。

(1) 講習の申請書を受理したとき 一般特定任意講習実施予定報告書([別記第4号様式](#))

(2) 講習を終了したとき 一般特定任意講習実施結果報告書([別記第5号様式](#))

(指導監督)

第8条 公安委員会は、講習の内容及び方法の確認に努め、講習が適正に行われるよう受託者を指導しなければならない。

2 公安委員会は、必要があると認めるときは、受託者に対して必要な報告及び資料の提出を求め、又は講習の状況を調査することができる。

附 則

この規則は、平成21年6月1日から施行する。

附 則(平成29年3月10日公安委員会規則第11号)

1 この規則は、平成29年3月12日から施行する。

2 この規則の施行日前に交付された特定任意高齢者簡易講習終了証明書の様式については、改正後の特定任意講習の実施に関する規則別記第8号様式にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和元年5月28日公安委員会規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和3年3月30日公安委員会規則第16号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際に改正前の各規則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

附 則(令和4年4月12日公安委員会規則第10号)

この規則は、令和4年5月13日から施行する。

[別記第1号様式\(第4条関係\)](#)

別記第1号様式(第4条関係)

一般特定任意講習受講団体申請書

年 月 日

鹿児島県公安委員会 殿

申請者

住所

氏名

連絡先

受講団体等の名称	
主 催 者 (連絡責任者)	(電話)
講習予定人員	人
講習日時	前 年 月 日 午 時 ~ 時 後
講習会場	1 会場の階数、和洋室の別(階、和・洋) 2 設備 机 卓 椅子 脚 3 映写設備 映写機・パソコン(有・無)、スクリーン(有・無) 4 事務補助者(有 名・無)
備 考	

※ 一般特定任意講習受講者名簿を添付すること。

[第2号様式\(第4条関係\)](#)

第2号様式(第4条関係)

一般特定任意講習受講者名簿

第3号様式(第4条関係)

第3号様式(第4条関係)

一般特定任意講習受講申込書

年 月 日

鹿児島県公安委員会 殿

住所

氏名

年 月 日生

運転免許に係る講習等に関する規則第1条に掲げる基準に適合する講習を申し込みます。

現に受けている免許	免許証の有効満了日	年 月 日
	免 許 の 種 別	
	免 許 証 番 号	第 号
講 習 手 数 料 (収入証紙貼付欄)		
備 考		

[第4号様式\(第7条関係\)](#)

第4号様式(第7条関係)

年 月 日

鹿児島県公安委員会 殿

(受託者)

一般特定任意講習実施予定報告書

受講団体等の名称	
実 施 日 時	年 月 日 午 前 時 ~ 時 後
講 習 指 導 員 名	
受 講 見 込 数	人
使 用 教 材 等	
備 考	

第5号様式(第7条関係)

第5号様式(第7条関係)

年 月 日

鹿児島県公安委員会 殿

(受託者)

一般特定任意講習実施結果報告書

※ 一般特定任意講習受講名簿を添付すること。